

# 全てのいのちが共生する社会の構築

～ 生物多様性の恩恵を継続して享受するために ～

目標:2020年

## ▶ 生物多様性の府民認知度を70%以上にする。

(2008年大阪府府民アンケート 16.9%)

## ▶ 生物多様性の損失を止める行動を拡大する。

- 活動する府民を30%増加する。(2009年 約7万人)
- 保安林や鳥獣保護区等の生物多様性保全に資する地域指定を新たに2,000ha拡大する。

現 状



### ■大阪府レッドデータブックに記載されている絶滅危惧種

分類群	絶滅危惧Ⅰ類 (絶滅の危機に瀕している種)		絶滅危惧Ⅱ類 (絶滅の危機が増大している種)	
	種数	種名	種数	種名
哺乳類	2	アスマモグラ、テンゲコウモリ	3	ユビナガコウモリ、キカジラコウモリ等
鳥類	2	クマタカ、ウツラ	27	オオタカ、クイナ、タシミキ等
爬虫類	2	アカウミガメ、タカヤモリ	0	
両生類	1	ダルマガエル	2	オオサンショウウオ、カスミサンショウウオ
淡水魚類	13	アユモドキ、イタセンバラ等	9	メダカ、ドジョウ、ヤリタナゴ等
昆蟲類	20	ヒスマトシンボ、ケンゴロウ等	45	タガメ、オオワカガタ、ギフチョウ等
陸産貝類	7	ナワカミガイ等	7	アズキガイ、イイエヤマガイ等
淡水産貝類	6	オクラスマカイ等	8	マルタニシ、タヒタカワニ等
小計	61		101	
植物	13	アカハナラビ、カラクサ等	6	オオアカウキサ等
種子植物	112	トキソウ、ノカンヅチ等	54	シユウニヒト、サキソウ等
小計	125		60	
合計	186		161	

イタセンバラ



ヒロオビ  
ミドリシジミ



2010年3月末現在 計 81,970

### ■森林、農地の土地利用転換面積の推移

農地 : 16,398ha(1997年)→14,357ha(2007年)

住宅地・工業用地や駐車場・レジャー施設への転用により約2,000ha減少

森林 : 58,636(1997年)→58,187 ha(2007年)

宅地の供給及び土砂採取などの事業用地等への転用により約450ha減少

資料：平成20年度版国土利用計画関係資料集データより抜粋

### ■遊休農地の現状



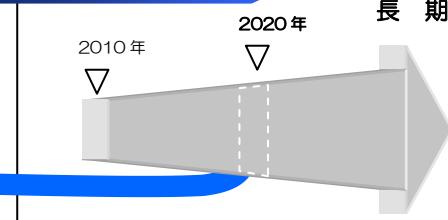
農空間や森林等では、これまで保たれてきた豊かな生態系が人の手が入らないことにより損なわれます。

### ■放置森林の現状



荒れ果てた放置竹林の内部

将来像



将来の姿(長期)

生物多様性への人々の理解が進み、生物多様性に配慮した行動によって、豊かな森林、農空間、里地・里山、河川、海等が維持されている。

また、生息環境を回復するための取り組みが各地で行われた結果、大阪は身近に生き物と触れ合える、水とみどり豊かな都市となっている。

施策の方向

生物多様性についての府民理解を促進し、生物の生息環境の保全と回復への行動を促進します。

- 生物多様性の重要性の理解促進
- 生物多様性に配慮した行動促進
- 府民と連携したモニタリング体制の構築
- 生物多様性保全に資する地域指定の拡大
- エコロジカルネットワークの構築推進

### ○府民の理解促進

- 世界の生物多様性保全に貢献
- 大消費地として生物多様性配慮行動を促進
- 府域の生物多様性を向上
  - 府域の現状評価
  - 地域指定の拡大
  - 保全活動の拡大
  - 水とみどりのつながりの拡大

生物多様性の保全

主な施策

### ■生物多様性の府民理解の促進

民間団体等と協力しながら身近な生物の調査等の参加型のプログラムの充実等により生物多様性への理解を高めるとともに、生物多様性と日常生活とのつながりについて理解を深められるようホームページの充実等によって情報発信を強化し、啓発に取り組みます。



### ■府域の生物多様性の現状を評価

府内に生息する野生生物の生息状況を評価するため、野生生物の分布、生息・生育状況等の現況把握に努めます。その際、海の生物や貴重な生態系など評価対象の範囲も検討します。また、併せて在来種の生息に多大な影響を与える外来生物のリストの作成を検討します。

代表的な生物について生息状況を関係団体や府民と協力してモニタリングしていく仕組みを構築します。



地黄湿地 和泉葛城山ブナ林

### ■生物多様性の損失を止める行動の促進

新たに生物多様性の保全に配慮する手引きを作成し、大阪府の公共事業実施時に統一的な配慮を求め、実施事例などの知見を蓄積するとともに、日常生活での配慮行動についても、手引きに盛り込み、府民や事業者に配慮を求めていきます。

また、事業敷地内での生物多様性を保全する取組みや、地域等と協働した府内での生物多様性の保全に資する活動等を、大阪府が評価する制度を検討し、民間事業者の積極的な取組みを促進します。

### ■地域指定の拡大と生物多様性推進拠点の整備

保安林、鳥獣保護区等の地域を拡大するとともに、都市公園、府民の森、河川、自然海浜保全地区等を、生物多様性の保全、再生、生息環境を創造する府民活動を行う拠点とし、周辺の緑地の整備や水辺環境の整備等と連携して、周辺山系から農空間、都市、沿岸までをつなぐエコロジカルネットワークの形成を進めます。



# 全てのいのちが共生する社会の構築に向けた工程表

